福井県立病院 看護職員負担軽減計画（令和８年度）

看護職員の勤務状況（R8.4.1現在）

○病院規模　稼働病床７３５床（一般５３９床、結核６床、感染４床、精神１８６床）
○看護師数　常勤６８１名、アルバイト ４６名
○週平均勤務時間　常勤 ３８．７５時間／週
○超過勤務時間(R7)　常勤 ２．８時間／月

看護職員の負担軽減につながったかの評価体制

○計画の進捗管理および評価については、役割分担推進のための委員会が所管
○責任者：院長、構成員：各部門責任者(看護部、薬剤部、検査室、放射線室、リハビリテーション室、臨床工学技術室、栄養管理室、事務局)
○上半期および年度末に負担軽減計画の達成状況の評価および計画の見直しを実施

看護職員負担軽減のための取り組み(特記事項)

○産休・育休を取得する看護師の代替職員の確保を図るとともに、応援体制を充実させ看護職員の負担軽減を図る。
○他職種との役割分担の適正化を通じ、看護職員の業務分担の適正化を図る。

看護職員負担軽減に係る目標および達成度

No	取組項目	現状	現状､取組可能な内容等	必要な対処	達成度項目	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
1	看護師と他職種の業務分担							
	看護師と薬剤師	化学療法の説明等について看護師と薬剤師の役割分担が明確でない	○がん病棟へのがん専門薬剤師の配置	○がん専門薬剤師を配置し、がん病棟における化学療法等の説明を実施	がん専門薬剤師配置数	４人	４人	
			○薬剤師による服薬指導の充実	○各病棟における薬剤師による服薬指導の実施および充実	服薬指導件数	１１，８７９件	１４，７７１件	
	看護師と診療放射線技師	CT造影のための静脈路確保に係る看護師の業務が負担になっている	○CT造影のための静脈路確保の分担	○静脈路確保ができる診療放射線技師の育成	静脈路確保が出来る診療放射線技師の数	５人	５人	
	看護師とリハビリ職種（理学療法士）（作業療法士）（言語聴覚士）	病棟での患者のＡＤＬの向上について看護師の負担となっている業務がある	○移乗・移動・起居動作訓練練の実施（理学療法士）	○リハビリ職種が、各病棟において各種動作訓練を実施することにより、患者のＡＤＬを向上	リハ職種の病棟カンファレンス参加数	１，５１９件	１，６７４件	
			○日常動作訓練の実施（作業療法士）					
			○摂食嚥下訓練の実施（言語聴覚士）					
	看護師と臨床検査技師	採血業務に係る看護師の負担が過重である	○採血業務の役割分担	○外来患者は中央採血室で検査技師が採血実施、病棟患者は病棟看護師が実施	役割分担の状況	完全実施	完全実施	
	看護師と管理栄養士・臨床検査技師	糖尿病指導やＮＳＴ業務についてチーム医療が充分に実施されていない	○糖尿病指導における患者指導の実施	○チーム医療による看護業務支援の充実	患者数	１，９９５人	２，０５０人	
			○ＮＳＴにおける患者指導の実施	○チーム医療による看護業務支援の充実	患者数	１，５３０人	１，３２４人	
	看護師と臨床工学技士	医療機器のメンテナンスが看護師の業務の負担になっている	○医療機器の適切な管理	○臨床工学技術室による各種医療機器の集中管理の実施 ○定期的なラウンドによる保守点検、異常の早期発見と対応	ＭＥラウンド回数	１２回	１２回	
	看護師とボランティア	患者の送迎に係る看護師の負担が過重である	○病院ボランティア活動機会の継続創出および協力依頼	○ボランティアによるリハビリ、検査等への送迎の実施	ボランティア活動日数	２４３日	２４２日	

看護職員負担軽減に係る目標および達成度

No	取組項目	現状	現状､取組可能な内容等	必要な対処	達成度項目	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
2	看護補助者の配置	ベッドメイキング、物品の運搬・補充、患者の検査室への案内、事務作業等の業務負担が大きく専門的な看護業務に集中できない	○看護補助者(25対1)を病棟(一般病棟入院基本料の算定病棟)に配置 ○夜間看護補助者（100対1）を病棟(一般病棟入院基本料の算定病棟)に配置 ○主として事務的業務を行う看護補助者を病棟(一般病棟入院基本料の算定病棟)に配置	○各病棟に看護補助者を配置し、従来は看護師が実施していたベッドメイキングや物品運搬、事務作業等の業務を実施することで看護師の負担軽減を図る	看護師補助者配置数	３６人	４８人	
3	多様な勤務形態の導入	勤務時間が柔軟であれば勤務可能な看護師がいる	○多様な勤務形態を導入し、看護職員がが勤務しやすい体制を整備	○短時間勤務制は希望者があれば適用 ○非常勤について、AM勤務、勤務開始･終了時間の変更等、個々の事情に応じた勤務時間に配慮	多様な勤務形態を活用した看護職員の数	１６人	１９人	
4	妊娠・子育て中の看護職員に対する配慮	院内保育環境が充分整備されていない、妊娠中・子育て中の看護師の勤務環境に改善の余地がある	○院内保育所(夜間保育所)の設置	○看護師が子育てしやすい環境を整える	利用看護師数	１５人	１２人	
			○妊娠中・子育て中の夜勤の減免	○可能な限り各人の要望に配慮し、病休対応および勤務シフトの設定に配慮	夜勤免除者数	２８人	１８人	
			○部分休業制度	○希望する者があれば適用	利用者数	３５人	３０人	
			○育児短時間勤務制度	○希望する者があれば適用	利用者数	０人	０人	
			○他部署等への配置転換	○人事ヒヤリング等を通じ、可能な限り各人の要望に配慮した配置を実施	実施状況	可能な限り配慮	可能な限り配慮	
5	夜勤負担の軽減	夜勤の看護師数が少なく一部の職員に夜勤業務が集中し負担となっている	○長時間夜勤勤務の是正	○特定病棟を含め１人あたり72時間を上限として設定	夜勤を増員(３人夜勤)した病棟数	１０病棟 (一般病棟10病棟中)	１０病棟 (一般病棟10病棟中)	
			○夜勤従事者数の増員	○業務量の多い病棟には夜勤従事者数を増員する				
			○月の夜勤回数の上限設定	○特定病棟を含め１人あたり月9回を上限として設定				
6	夜勤に対する配慮	休日が充分に消化できていない、超過勤務が多く看護師が疲弊している	○残業が発生しないような業務量の調整	○日勤と準夜・夜勤間での業務分担の適正化により残業が発生しないよう調整	超過勤務時間	２．３時間／月	２．８時間／月	
7	超過勤務の縮小		○病院目標に超過勤務の縮小を掲げ、病院全体での取り組みを実施	○全部署超過勤務表を開示し、他部署との比較を行い、超過勤務縮小に取り組む				
8	機器導入による負担軽減	医療機器を導入することにより、作業の自動化等を図る余地がある	○機器の導入・更新による負担軽減	○負担軽減につながる機器の導入・更新	機器導入	・AI勤務作成システム	新規導入なし	

看護職員負担軽減の評価尺度

項　　目	Ｒ６	Ｒ７	Ｒ８
1　看護職員１人当たり超過勤務時間の短縮	２．３時間／月	２．８時間／月	
2　看護職員１人当たり年次休暇取得の推進	９．１日／年 （上半期３．０日）	１０．６日／年 （上半期３．３日）	